

安心・安全の 県政を目指して

「防災アプリ」普及方針の是正を！ 「県営住宅」整備・建て替えを！！

金田もてる県議の一般質問（2/27）

今年の仕事始めで、県職員に対し「特定の誰かではなく、大勢の県民の視点に立って考えて決断すること。現地へ赴き、話を聞き、自分の目で、地域の実情をしっかりと見

て、施策の立案や実行にいかすように」と訓示した知事。金田県議は、知事自身にこそ向けられるべき言葉だとして、質問に立ちました。

県民誰もが使える「防災アプリ」に

金田県議

県が強力に押し進めている「防災アプリ」はマイナンバーカードを持たない県民を最初から除外している。カードを持たない県民もスマートフォンにアプリを搭載できるようにすべきだ。

金田県議

「復興危機管理部長」「防災アプリ」はマイナンバーカードの基本四情報に基づく正確な情報を通じて、各種機能を運用する点が大きな特徴。その特徴や利便性について、県民に理解いただ

るように予算を活用していきたい。今年度の3度の補正予算、新年度分も含めると13億円近い予算を使って地域ポイントを配り、アプリの普及を進めるとしている。その予算の一部を振り向けてマイナンバーカードを持たない人も使えるようなシステムとすべき。他県では、運転免許証の基本四情報をつかったシステムの実証実験を行っているところもある。

県営住宅は「建て替え」を含めた整備計画に

金田県議

この間、県営住宅について「新たな建設及び建て替えは行わず」とした方針は「当面は」という意味であり、未来永劫建て替えを行わないとしているわけではない」との答弁もあった。「県営住宅の集約に伴う移転支援の方針」に基づいて「用途廃止」と判断され移転支援が行われている6団地の中には、立地条件も良く今後も確実に入居者が

見込めるところもある。建て替えも考慮して対応すべきだ。

土木部長

人口減少・少子高齢化の進行に伴い、住宅ストックの余剰が増えている。当面は県営住宅の新たな建設及び建て替えは行わず、既存ストックの長期的活用を図りながら、対応年限を迎え、用途廃止が適当とされた住宅については、居住環境の整った県営住宅への移転を基本として、移転支

援を進める。入居者の事情や希望を伺い、必要に応じて福祉部門と連携し

ながら、丁寧に対応していく。

県営住宅を「まちづくり」と暮らしの要「と位置付けよー！

金田県議

民間賃貸住宅も含めて、供給戸数としては十分にあるんだと強調されるが、高齢者や要支援者が民間賃貸に入るには、保証人の問題も含めてハードルは相当に高くなっている。今年10月に住宅

セーフティネット法も改正施行されるが、その趣旨からいっても、公営住宅の果たす役割は高くなっていく。県営住宅が福祉とコミュニティ対策の連携のもとに、多様な需要に応える地域社会の要として役割を発揮できるようにすべきだ。

放射能汚染の拡散の防止に責任を果たせ

金田県議

2023年から県が一部の市町と進めてきた「農林業系汚染廃棄物の県外処理」について、県の責任についてどのようになっているのか？ 処理事業者および処理施設についての情報が「非公開」となっていること、国・環境省と県、当該自治体の責任が曖昧にされているのではないかと

金田県議

県外搬出先、処理施設周辺の住民は、宮城県から汚染廃棄物が持ち込まれ処理されていること、放射能汚染の危険性についても十分に知らされないうまま、環境モニタリング報告も不十分なままだ。宮城県として今後更にその危険性を拡大していくようなことを認めるわけにはいかない。

知事

基本的には県が情報提供して市町村が判断している。情報提供している我々にも一定の責任はあると思っっている。

知事

この間、放射性物質汚染対処特措法等に基づき、国、自治体の役割分担及びそれぞれの責任のもと進めてきた。今回、県は事業者情報の提供に当たり、実際に委託した市町からは処理が安全に完了したとの報告を受けており、今後もこの方式を活用したい。

農林業系の廃棄物については処理の責任は市町村にある。指定廃棄物の処理責任は国に、汚染土壌についても国だ。はっきり言うと、県は何もしなくても別に批判されるわけではない。責任はな先にもずっと保管されているという状況に心を痛めて対応している。一日も早く処理をしたいの思いでやっていることを理解いただきたい。



録画映像(オンデマンド)も視聴ください
<https://miyagi-pref.stream.jfit.co.jp>



- ※他に
- ① 「地域医療提供体制の整備（4病院問題）」について
- ② 地域と共生する「再工業事業」について
- ③ 「知事の政治姿勢」を取り上げました。

日本共産党
県議団ニュース
速報版
2025年3月 第69号
発行：日本共産党宮城県議員団
(控室) TEL 022(211)3523
FAX 022(268)6093
E-mail: info@jcpmk.jp
web: www.jcpmk.jp/